

本委員会において検討すべき事項(案)

今般の地震・津波災害により被災した海岸保全施設の復旧は、津波の痕跡高調査結果や地盤沈下等の基礎データの十分な検証、分析により得られた科学的な知見に基づいて行っていくことが重要である。

これを踏まえ、海岸保全施設の復旧を進めていくにあたって本委員会で検討する必要があると考えられる事項を以下に列挙する。

本委員会の検討により得られた成果は、被災地域における復旧に活用することはもとより、必要に応じて現行の技術基準等へ反映していくことにより、東海地震や東南海・南海地震等の地震・津波災害が懸念される他の地域の対策にも活かそうとするものである。

○海岸保全施設の設計に用いる津波の外力の決定は、どのような点を踏まえて行うべきか。

○施設の設計外力を上回る津波(越波や引き波等)に対し、被害を小さく抑える観点から、海岸保全施設の機能をできるだけ保全する対策としてどのようなことが考えられるか。

○今般の地震により地盤が沈下したこと等を踏まえると、海岸保全施設が津波に対して十分な効果を発揮するためには、津波来襲前に生じる地震を見越してどれだけの機能を有しておくべきか。